

平成23年度 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

学校法人 谷岡学園

学校法人谷岡学園 平成23年度 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1 法人の概要

1 設置する学校・学部・学科等

(1) 大阪商業大学

大学院 地域政策学研究科 地域経済政策専攻、経営革新専攻
経済学部 経済学科
総合経営学部 経営学科、商学科、公共経営学科

(2) 神戸芸術工科大学

大学院 芸術工学研究科 芸術工学専攻、総合デザイン専攻、総合アート専攻
先端芸術学部 まんが表現学科、映像表現学科、クラフト・美術学科
メディア表現学科、造形表現学科 (平成22年度より募集停止)
デザイン学部 環境・建築デザイン学科、プロダクトデザイン学科、ファッション
デザイン学科、ビジュアルデザイン学科

(3) 大阪女子短期大学

生活科学科 (ライフプロデュース専攻、食物栄養専攻)、人間健康学科、幼児教育科

(4) 大阪商業大学高等学校

全日制課程普通科

(5) 大阪商業大学堺高等学校

全日制課程普通科

(6) 大阪女子短期大学高等学校

全日制課程普通科

(7) 大阪商業大学附属幼稚園

2 学部・学科等の入学定員、学生数の状況（平成23年5月1日現在）

（1）大阪商業大学

学部等	学科〔専攻〕	入学定員	収容定員	入学者数	学生数	
大学院 地域政策学研究所	地域経済政策専攻	博士前期課程	10	20	7	10
		博士後期課程	3	9	0	3
	経営革新専攻	修士課程	10	20	8	18
	計	23	49	15	31	
経済学部	経済学科	380	1,520	437	1,778	
	計	380	1,520	437	1,778	
総合経営学部	経営学科	320	1,280	384	1,597	
	商学科	150	600	204	790	
	公共経営学科	150	600	177	681	
	計	620	2,480	765	3,068	
合	計	1,023	4,049	1,217	4,877	

（2）神戸芸術工科大学

学部等	学科〔専攻〕	入学定員	収容定員	入学者数	学生数	
大学院 芸術工学研究所	芸術工学専攻	博士後期課程	6	18	3	14
		修士課程	18	36	19	58
	総合デザイン専攻	修士課程	9	18	11	22
	総合アート専攻	修士課程	9	18	11	22
	計	33	72	33	94	
先端芸術学部	まんが表現学科	45	180	56	107	
	映像表現学科	45	180	53	107	
	クラフト・美術学科	40	160	32	70	
	メディア表現学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	—	149	
	造形表現学科 (平成22年度より募集停止)	—	—	—	71	
	計	130	520	141	504	
デザイン学部	環境・建築デザイン学科	70	280	69	260	
	プロダクトデザイン学科	70	280	44	240	
	ファッションデザイン学科	50	200	56	224	
	ビジュアルデザイン学科	80	320	111	416	
	計	270	1,080	280	1,140	
合	計	433	1,672	454	1,738	

(3) 大阪女子短期大学

学科・専攻		入学定員	収容定員	入学者数	学生数
生活科学科	ライフプロデュース専攻	40	80	23	45
	食物栄養専攻	100	200	89	174
	計	140	280	112	219
人間健康学科		100	200	100	195
幼児教育科		100	200	80	149
合 計		340	680	292	563

(4) 大阪商業大学高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	320	390	1,072

(5) 大阪商業大学堺高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	320	401	1,143

(6) 大阪女子短期大学高等学校

課程・学科	募集定員	入学者数	生徒数
全日制課程 普通科	160	140	325

(7) 大阪商業大学附属幼稚園

保育年限	募集定員	収容定員	入園者数	園児数
3歳児(3年)、4歳児(2年)、5歳児(1年)	60	170	58	120

3 役員・教職員の人数

(1) 役員（平成23年6月1日現在）

理事	理事長	谷岡一郎	監事	藤井 昭
	常務理事	中井節雄	監事	岡山栄雄
	理事	谷岡瑞子		
	理事	齊木崇人		
	理事	尼子東吉		
	理事	加藤幸江		
	理事	佐藤賢治		
	理事	常岡裕之		
	理事	片山隆男		

(2) 評議員（平成23年6月1日現在） 23名

(3) 教職員（平成23年5月1日現在）

学校名	教員・研究員	職員	合計
大阪商業大学	240 (130)	171 (30)	411 (160)
神戸芸術工科大学	232 (129)	79 (24)	311 (153)
大阪女子短期大学	88 (58)	44 (14)	132 (72)
大阪商業大学高等学校	93 (34)	14 (3)	107 (37)
大阪商業大学堺高等学校	99 (32)	16 (1)	115 (33)
大阪女子短期大学高等学校	40 (15)	6 (1)	46 (16)
大阪商業大学附属幼稚園	21 (7)	3 (1)	24 (8)
合計	813 (405)	333 (74)	1,146 (479)

※（ ）は非常勤教職員（内数）、法人職員は大阪商業大学に含む。（役員関係及び兼務者は除く。）

2 事業の概要

学校法人谷岡学園は、建学の理念に基づく教育研究を積極的に推進するため、2大学・1短期大学・3高等学校・1幼稚園体制の組織運営を視野に入れ、各設置校における教育・研究活動の充実を具現化する事業計画を設置校と調整を図りながら、各事業を推進した。また、定員未充足の設置校については、特別な入学募集対策を継続的に講じる等、戦略的な対応・支援を行った。

施設設備の中長期マスタープラン（耐震補強工事含む）は、3ヵ年計画の最終年度となり、予定どおり19棟の整備が完了し、学生・教職員の安全確保、及び教育研究環境への整備に努めた。また、学園全体の事務の「効率化・健全化・適正化」を推進する一つのアイテムとして、電子決裁システム・財務システムについては、継続推進事業として位置付け、新たな分野の電子化を行う他、各設置校のニーズを調査し、既設システムの改良も行った。

人事制度においては、大学部門での教授定年年令及び関連諸制度の改定案の策定、高校部門での教員時間管理基礎データの集約等、各種制度の改革を適確に実施した。職員においては、専任職員の人事制度を円滑に継続実施するとともに、本年度は学園のCS理念・方針を推進し、このテーマに基づく研修を計画的に実施することにより、構成員の意識改革・他大学との差別化推進を図るよう努めた。

なお、これら各事業の計画・実施においては相当の費用を必要とするが、学園の維持・発展に必要な要素であり、今後も資金運用や遊休不動産の処分等を含め、中長期的な財務バランスを視野に入れ、財政基盤の安定を継続しつつ推進していきたい。

監査室、各設置校における主な取組み内容は、以下のとおりである。

監 査 室

監査室設置初年度である平成23年度においては、まず、業務の大きな二本の柱である「内部監査」及び「公益通報の窓口設置」における中長期事業計画(3カ年)の立案を行った。この計画に基づき、「内部監査」・「監事監査」及び「監査法人監査」の各監査における連携・支援方法について検討を行い、監査体制(しくみ)の構築を行った。

また、公益通報者保護法に基づく、本学園の公益通報に関する体制についても検討を行い、「公益通報・相談窓口」の設置、受付方法及び調査方法等のしくみを構築した。公益通報の対象者である教職員等に対し、制度の概要について周知を図った。具体的な内容については、以下のとおりである。

(1) 内部監査体制の構築

学園の全ての業務活動を対象とし、法令、理事会経営方針及び学園諸規程に準拠し、業務が適正かつ効率的に執行にされているかを、公正かつ客観的な立場で検証・評価し、学園の発展に有効な改善・改革案の助言・提案を行っていくことを目的とした内部監査を実施していくための監査体制(しくみ)を構築した。

- 「学校法人谷岡学園内部監査規程」の制定
- 公的研究費に対する監査のしくみ策定
- 定期監査【業務監査】及び【財務・会計監査】における監査のしくみ策定
- 臨時監査【理事長からの指示事項】における監査のしくみ策定

《平成 23 年度 内部監査実施報告》

公的研究費に対する内部監査を大阪商業大学、神戸芸術工科大学、大阪女子短期大学において実施した。

- ①学内規程に基づく監査人による学内監査に対して、研究費の監査体制が適切かどうかの監査を実施。
大阪商業大学・・・「科学研究費補助金」(2件)【実施日：平成23年11月～平成24年1月】
大阪女子短期大学・・・「科学研究費補助金」(2件)【実施日：平成23年12月～平成24年1月】
- ②研究者・研究機関に対し、研究費の執行・管理運営体制が適切かどうかの監査を実施。
神戸芸術工科大学・・・「科学研究費補助金」(2件)、「受託研究費」(2件)
【実施日：平成23年9月】
- ③理事長からの指示事項・・・1件 【実施日：平成23年5月～7月】
- ④グループ会社のモニタリング・・・1社 【実施日：毎月1回】

《平成 24 年度 内部監査実施計画策定》

平成 24 年度は、大学・短大部門で 1 校、高校・幼稚園部門で 1 校に対し内部監査を実施することを計画立案。

【監査重点項目】

【業務監査】・・・「個人情報に関する管理状況」

【財務・会計監査】・・・「一定額（権限委譲分）の支払いに係る会計業務処理及び現金等の管理状況」

(2) 「監事監査」及び「監査法人監査」との連携体制の構築

「監事」・「監査法人」及び「監査室」において、双方が限られた時間・人員の範囲で有効かつ効率的な監査を実施していくための連携・支援体制のしくみを構築した。

- 「学校法人谷岡学園監事監査規程」の制定
- 監査法人による会計監査実施に係る環境整備、支援体制の明確化
- 「三様監査推進懇談会」の開催
メンバー・・・学園監事、監査法人、法人本部、監査室
開催日・・・原則として、理事会・評議員会開催日の午後（1時間から2時間程度）

(3) 公益通報に関する体制の構築

公益通報者保護法に基づき、学園の業務に関し、法令等違反行為の早期発見と是正を図るための「公益通報・相談窓口」の設置及び窓口設置に係る制度の概要について、通報対象者等への周知を図った。

- 「学校法人谷岡学園公益通報に関する規程」の制定
- 「公益通報・相談窓口」として、学園内窓口の設置及び外部窓口（弁護士）とのホットラインの開設
- 公益通報対象者への周知実施（通知文発信及び学園ホームページ、広報誌「楽人」への掲載）
- 公益通報案件処理

(4) 監査室事務運営体制の構築

課内業務の洗い出しを行い、各事務処理業務の標準化を図るべく、事務運営・管理体制のしくみを構築した。

- 他学及び外部機関からの監査室業務関連情報の収集、分析、活用方法のしくみ策定
- 担当分野機能方針、計画、推進策の立案

- 課内決裁ルール、文書整理等のしくみ策定
- 法人本部、設置校との協力体制のしくみ策定

大阪商業大学

(1) 学校基本領域

本学は開学以来「世に役立つ人物の養成」を建学の理念として、実学教育に向けた教育課程の体系化とその実践に努めている。この基本姿勢を継続・発展させるべく、「学士課程教育の構築に向けて」の提言、学位授与の方針、教育課程の体系化、教育の質保証システムなど、中教審答申等も考慮に置いた様々な具体的な改革を推進している。

本年度からは、学生自らが社会的及び職業的自立を図るために必要な能力向上のため、大学組織間の有機的な連携を図る体制づくりや、大学の社会的使命として「情報公開の義務化」にも的確に対応した。

本学は、建学の理念の具現化としての「自校教育」を推進することとし、3ポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）の下、更なる「教育の特色化」を検討し、また、全学生を対象とした学生自らの就業力を向上させる学生支援を開始した。

自らの点検評価を通し、組織間の有機的な連携や教員・職員協働での努力を行うことにより「面倒見の良い大学」「就職に強い大学」と評価される大学づくりを目指し、学習や生活相談、就職指導等の学生支援を積極的に行い、FD・SD活動も推進した。

(2) 経営領域

① 広報展開

- ・本年度から一貫した広報コンセプト（『Brand new you』～出会いがあなたを楽しくする～）の下、ブランドイメージの浸透を目指すブランディングを推進した。
- ・教職員が一体となり、オープンキャンパスの充実や接触型広報に重点を置いた学生募集活動を積極的に展開し、定員を充足する入学者を受け入れることができた。

② 外部資金の獲得推進

- ・平成23年度科学研究費補助金は14件、受託研究1件。競争的資金では、就職支援関係助成、JGS S共同研究拠点の2件が継続して採択を受けた。
- ・寄付金募集活動は、東日本大震災・台風12号による災害の影響などを考慮し、募集活動を中止した。

③ 教員採用

- ・10名の専任教員を採用し、また適正な非常勤講師も配置し、カリキュラム運用に支障のない人事計画を遂行した。

(3) 教育領域

① 就業力育成支援事業の推進

- ・入学から卒業までの期間を通して全学的かつ体系的に、勤労観・職業観の形成、自らの個性の発見、個性を生かす進路選択やその進路を見据えた学修の必要性について早い時期に気づかせること、その「気づき」を促すために就業力育成支援を開始した。
- ・学生成長カルテのシステムを導入。基礎演習等で展開し、サポート学習（英語・簿記・生活数学

など)、楽習アワー（ライティング学習・よろず相談）も新設した。

②特色教育の推進

- ・昨年度で終了した教育G Pにおいて実施している「実践教育による社会的問題解決能力の養成」を目的としたフィールドワークゼミは、特色教育として高い評価を受け継続している。昨年度策定した実施枠組みを再確認しつつ、自己点検・活動報告書を作成した。
- ・在学生対象のビジネス・アイデアコンテストは第9回を迎え、応募総数は558件に上った。
- ・OB Pコースを推進しつつ、新たなOB Pコースの方向性について検討を開始した。

③学生生活支援の充実

- ・東日本大震災の被災学生に対して、学費減免措置を行った。また、募金活動や被災地へのボランティア参加支援も行った。
- ・様々な悩みや相談を持つ学生、経済的困窮者が増加しており、相談室の充実、奨学金制度の検討、生活安全情報の提供と啓発等を行い学生支援の充実を図った。
- ・保護者との双方向コミュニケーションの充実に向け、9月に教育懇談会を開催し、また保護者向け広報誌「P i . T A . r i」の発行、新企画として「保護者のためのティーアワー」を開催した。
- ・大学ポータル（S - N a v i）の利用度向上策の展開により、アクセス数が昨年の上期170,361件から572,301件と3.6倍になった。
- ・学納金徴収方法の見直し等を行い、学生サービスの向上に努めた。

④キャリアサポートの充実

- ・「学生支援推進プログラム」の採択を受け、学生の個人面談、社会人力養成講座、求人情報の提供等を行い、就職支援を行った。また、各種ガイダンスや講座・セミナーの開催、企業見学会、インターンシップ、合同企業説明会、企業訪問等を行った。その結果すべての就職支援行事への出席者数は、前年同期比で大きく上回り、厳しい就職環境の中、高い就職・進路決定率を維持することができた。
- ・企業倫理憲章の改正により採用活動時期が遅くなることに対応し、支援プログラムの変更や新規企業開拓を積極的に行った。（新規150社、Uターン企業20社）
- ・学生の意欲やチャレンジ精神の涵養を目的として各種資格講座を開講し、昨年並みの受講者数を維持した。

⑤教育等の環境整備

- ・大学院における講義室、O Aルーム、コモンルームの設備・機器を全面リニューアルした。
- ・6号館1階を、自主的学習を積極的に支援する施設に改修した。（学修支援センター）
- ・4号館5階に90人収容の2教室と36人収容の4教室を整備し、5階すべての教室に無線LANを利用したシステムを構築した。
- ・CALLシステムの更新及び情報教室4・5の一部改修を行い、また、各教室のWindows7化およびアプリケーションのバージョンアップも完了した。
- ・図書館資料の充実については、年間15,054冊（学部図書12,009冊、大学院図書1,365冊、研究図書498冊、特別研究書1,166冊、他16冊。和洋、視聴覚含む）を収集・整理した。

(4) 研究領域

- ・J G S S研究センターでは、「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の4年目を順調に計画通り終了した。

- ・比較地域研究所では、講演会を開催し（92名参加）、また国際シンポジウムを実施した（88名参加）。比較地域研究所紀要「地域と社会」（第14号）を発行した。
 - ・商経学会では、教員の研究成果として、商大論集を4回発行し、研究発表会を6回開催した。
 - ・アミューズメント産業研究所では、カジノ研究分野で、国際犯罪学会第16回世界大会に参画（「ギャンブルと犯罪そして社会的コスト—カジノ合法化にまつわる問題点—」）し、また、「カジノ・デベロップメント&マネジメント講座—日本カジノ創生に向けて—」を開催。同分野でのパイオニアリーダーであることを社会へアピールすることができた。
- 同研究所の広報活動強化により、マスコミ等からの取材増を含め、見学者が年間879名（平成22年度405名）と倍増する結果となった。
- ・商業史博物館や研究所等が開催する公開講座や展示会、各種出版物等を研究成果として学内外に積極的に発信し、国内外の地域活性化に貢献した。

(5) 運営領域

①老朽施設・設備の保守・更新

9号館及び喫茶棟の屋上、谷岡記念館南側2階庇の防水工事、グラウンド南側防塵フェンス工事を実施。6号館地下2階旧食堂跡地を大学の総合倉庫に改修を行った。GATEWAY、本館、9号館、サーバー室内などの空調設備保守・更新を実施。

②安心・安全な施設管理

- ・防犯カメラの設置が完了。また地デジ対策を行った。
- ・学内エコ活動を積極的に展開し、ピーク時の最大使用電力は、昨年度の2/3程度にまで抑えた。

③組織力向上施策の推進

- ・組織間の有機的連携および学生支援の充実に向け、平成24年4月事務組織改編を発表し、併せて大学各種委員会の再編も実施した。
- ・大学の円滑な運営を図るため、学部連絡会議が中心となり、各種委員会や学科会議等から提出された議案について随時検討した。また、事務局会議を月1回開催し、各課・室間の連絡調整や連携を図った。
- ・第二期認証評価に向け、本学の自己点検評価体制について規程の整備、報告書の構成の再検討を行った。
- ・FD活動は、授業アンケートの継続展開と共に、専門、語学、演習、教養の計8科目の授業において公開授業を行い、FD委員会において意見交換会を実施した。
- ・SD活動は、就業力育成支援プロジェクトの展開事業に関する研修や教職協働体制の構築に係る事務職員研修を実施した。

(6) 周辺領域

- ・スポーツセンターでは、地域生涯学習の一環として、春季・秋季スポーツ教室の開催や、地域団体と連携した各種イベントを開催し、小・中学生から50歳以上の高齢者を対象として、スポーツ振興事業に取り組み、地域との連携強化を図った。
- ・教育・文化普及活動では、大学院公開講座（年2回）、各種の文化講座やセミナー、シンポジウム等を主として学内で開催した。
- ・国際交流については、学部生対象の正規授業である海外語学研修を、アメリカ、オーストラリア、中国の3カ国で実施した。中央財経大学（中国）との日中起業教育国際シンポジウムを本学で開催し、学生や教職員の交流を図った。

- ・高校との連携として、高校生を対象としたビジネスアイデア甲子園（第10回記念）を開催し、全国から過去最高の158校 6,604件の応募があった。
- ・高校教員を対象とした起業教育研究会を8月に本学で開催し、同委員会では「起業教育V o 1 4」などを作成した。
- ・校友会との連携強化を図るため、8支部の総会等には学長や副学長が出席し、本学の近況を伝え、理解・協力を要請した。

神戸芸術工科大学

(1) 学校基本領域

※在学生：平成24年4月1日現在／卒業生：平成23年度

①先端芸術学部〔在学生525名 / 卒業生89名〕

- ・教員スタッフの充実 特任教授1名、実習助手1名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 クラフト・美術学科における七宝コース開設に伴い、作品焼成から乾燥までの一連の機器を購入した。また、環境整備として、ソフトウェアの更新を実施した。

②デザイン学部〔在学生1,157名 / 卒業生242名〕

- ・教員スタッフの充実 助手2名、実習助手3名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 各学科・コースの組織、名称・定員並びに全学的なラボラトリーの見直しについて、学長を中心に将来構想をふまえ、学長懇談会や関連部署と検討を進めた。また、環境整備として、情報・映像関連機器並びにソフトウェアの更新、ファッションデザイン学科におけるファッション企画コースに必要な機器を購入した。

③大学院〔在学生69名 / 卒業生 修士42名 博士3名〕

- ・教員スタッフの充実 助手1名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 大学院運営委員会を中心に、教育・研究課程、学位論文の審査、課程修了の認定、入学試験の実施計画、施設整備等について検討し実行した。
- ・北京入試の実施と改革 5月に入試を実施し、6ヶ月間の日本語教育期間を含む2年半の課程として、後期入学者2名の学生を受け入れた。

④デザイン教育研究センター

- ・教員スタッフの充実 特任教授1名、准教授1名を採用した。
- ・教育研究環境の整備 環境整備として、情報・映像関連機器並びにソフトウェアの更新を実施した。

⑤図書館

- ・今後の図書館のあり方を探るために外部から2名のパネラーを招聘し、ティーチン「本はどうなる！本の凄まじさに再び巡る」を開催した。
- ・紀要「芸術工学2011」を論文4編、報告4編、共同研究等報告16編の内容で11月30日に公開した。

⑥国際交流室

- ・11月にモンテリオール大学と協力協定及び学生交換協定を締結し、協定校の拡大を図った。

- ・イタリアで開催された「Milano Salone」に本学のブースを設置し、教員・学生の作品を展示した結果、OMUSやFRAMEなど質の高いデザイン誌に多数掲載され成果をおさめた。
- ・アールト大学（フィンランド）と2012年度の共同研究実施に向け準備を進めた。
- ・クムルスニュースを教員や大学院生に発信し、積極的な活動への参加を促した。
- ・カナダで開催された「WAT_Montreal 2011」に教員・学生が参加するとともに、モントリオール大学と2012年度以降の連携について協議を行った。

⑦研究所

芸術工学研究所については、コア研究として「サステナブルデザイン」を核とし、積極的な活動を展開するとともに、22年度の研究活動を集約した報告集を刊行した。また、若手研究員の育成を目的として、特別研究員の受け入れ、さらには芸術工学会の運営支援を行った。

アジアデザイン研究所については、コア研究として「アジアのデザイン文化の比較研究」を展開するとともに、第1回国際シンポジウムの報告書を刊行した。また、研究活動の活性化と若手研究員の育成を目的に、客員研究員・特別研究員の受け入れを行った。

⑧クリエイティブセンター

全学的な共同利用施設として、授業の他にも学生の制作活動や卒業制作の作業スペース、シンポジウム等各種イベントの開催場所として有効利用した。

(2) 経営領域

「自立可能でバランスのとれた財務体質の構築」を目指し、様々な取り組みを行った。

入学者確保については、入学定員の1.1倍を目標に、AO入試における特別連携校制度やHPにおけるプレス&ニュースリリース配信システムの導入、さらには新聞・CM企画などに積極的に参画した結果、デザイン学部283名、先端芸術学部140名、合計423名（1.06倍）の学部生及び編転入生12名、大学院生（北京入試含む）28名の入学者を確保することができた。また、成績不振の学生に個別面談を実施し、除籍・退学者の減少に取り組んだ。

補助金については、各種取り組みを積極的に展開し、経常費補助金37,272万円、大学改革等推進補助金820万円を確保することができた。一方、外部資金の導入については、積極的な取り組みを行ったものの、小額案件も多く、以下の結果となった。

- ・公的研究費（科学研究費） 1,352万円
- ・外部資金（受託研究・奨学寄附金・助成金） 1,674万円

人件費を適正規模で維持するとともに、限られた財源の中で教育研究条件及び学生サービスを低下させることなく、省エネ・経費削減に取り組んだ。

(3) 教育領域

各学科のカリキュラム改革を目指し、ワーキンググループを立ち上げ、教務委員長を中心とし、検討を行っている。

入学前教育として、郵送系プログラム、実技系プログラム、卒展プログラムを、初年次教育としてスタディスキルズを計画通り実施した。

英語教育については、新入生全員にプレイメントテストを実施し習熟度別にクラス編成を行い、決め細やかな教育を実践している。

卒展については、3日間3会場（兵庫県立美術館、原田の森、神戸ファッション美術館）で開催し、同時期に、在学生や卒業生の作品発表会（KDU アニュアル）を神戸市内で開催した。

FD活動については、研究会を2回開催し、「オリジナル教材」、「『デザインと著作権』の授業内容

を知る、最新の著作権について確認する』をテーマに意見交換を行った。また、授業アンケートについては、前期・後期ごとに全開講授業を対象に実施し、その結果を各教員に報告し、質問・要望事項にコメントを付して、Webで教職員・学生に公開した。

教育研究環境の整備としては、コンピュータラボラトリーのソフトウェア、プリンタ並びに学内各種サーバーの更新、防水改修工事（本館及び1・5・6・7号棟、91・92・93号棟）を実施した。安全面・衛生面の観点からは、1114講義室の排煙窓、コロネードの補修、さらには有機溶剤の使用を可能とする作業スペースを92号棟に設置するなどの改修工事を行った。

学内LANの更新については、より効率的（コスト面及び工期）な更新を実現するため、23年度は調査にとどめ、装置の更新については24年度に実施することとした。

卒業生を対象に在学時の教育環境や内容についての満足度等について調査を実施し、集計結果について学長、学部長、学科主任、教務委員に配付した。

(4) 研究領域

研究活動については、教員個々の研究、学内共同研究、研究所コア研究、科学研究費、受託研究等が活発に展開された。また、研究活動の活性化と充実を図るべく、共同研究制度並びに専任教員業績評価制度の見直しを行った。

- ・学内共同研究 平成23年度 採択件数 17件 ／ 申請件数 31件
 平成24年度 採択件数 20件 ／ 申請件数 26件
- ・コア研究 芸術工学研究所 「技術の人間化に基づいたサステナブルデザイン」
 アジアデザイン研究所 「アジアのデザイン文化の比較研究」

また、研究機関、企業、自治体等と大学の評価につながる研究を積極的に推進した結果、以下のとおり受け入れを行うことができた。

- ・科学研究費 10件（平成23年度分採択件数）
 28件（平成24年度分申請件数）
- ・受託研究等 36件

(5) 運営領域

学長のリーダーシップの下、教授会で円滑な意思決定ができるよう、学長諮問機関である運営協議会において、中長期計画を含めた将来構想(方針)の認識を共有化し、大学運営に取り組んだ。

学生の満足度向上を図るため、リーダースキャンプの開催時に学生フォーラム及び各クラブ・サークルから意見聴取を行った。また、学長と学生フォーラムとの懇談会の開催、学生フォーラムの会合への教学課員の出席等、積極的に情報収集を行った。

①第三者評価の受審

- ・平成22年度に受審した財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価結果を、4月にHPで公表した。

②成績不振者への対応

- ・教育懇談会での相談事項や学生・保護者からの相談に基づき指導を行った。
- ・成績発表時に定められた条件を満たしていない学生に対して、個別相談を実施した。
- ・保護者へ成績表を前期・後期の2回郵送し、情報提供を行うなど家庭と連携した指導体制をとった。

③カウンセリング

- ・「友達づくりワークショップ」並びに箱庭やコラージュによる心理分析体験を開催した。

- ・カウンセラーとの懇談会を開催した。

④教育懇談会の充実

- ・教育懇談会を本学及び地方5会場で開催し（163組 235名参加）、成績・学生生活・就職等の相談ができる機会を設けた。
- ・保護者との連携強化として、教育懇談会への出席、教学課と連携した外部講師による講演会の開催を行った。また、キャリア通信の送付、3年生の保護者に対しては、キャリアサポートブックを送付するなど、情報の共有化を図った。

⑤キャリア教育とインターンシップ制度の充実

- ・キャリア教育、就職支援として、ガイダンスを41回、ワークショップ6回、スキルアップ講座を20講座実施した。また、キャリアカウンセラーを週4日配置し、延べ548名の相談に対応した。
- ・インターンシップについては39名の学生が参加した。参加者にはガイダンスの他、報告会を開催した。
- ・求人情報を学生個々に送信することにより、就職率向上を図るための就職支援システムの導入を行った。

⑥卒業生との連携強化

- ・卒業生との交流会を神戸と東京で開催し、大学と卒業生との交流を図った。
- ・リレー講座及びキャリアデザインⅡにおいて、卒業生14名の講演を実施し、在学生への刺激と意識向上を図った。また、企業訪問時の際には卒業生へ面会を行うよう努めた。
- ・在学生に対して、業界の「生の声」を反映する一助として、卒業生の動向把握を行う。そのためにKDU-Netと連携しツイッターやフェイスブック等を活用し、情報収集に努めた。

⑦キャンパスアメニティの改善

- ・学生生活調査の結果に基づき、学生食堂のメニューの見直しと価格の改定（値下げ）、購買部の営業時間の延長等を行った。

(6) 周辺領域

平成23年度においても、協定を締結している神戸市、三木市、兵庫県商工会連合会、都市再生機構をはじめ、様々な企業と産官学連携プロジェクトを積極的に展開した。

地域住民の方を対象としたカルチャー講座5講座及び1Day講座（ガラス・七宝焼・日本画）を実施し、延べ65名の受講があった。

教員免許更新講習については、2講座を開講し、延べ29名の受講者があった。

国際交流については、5月にオーストラリア・シンガポール・インドネシア、9月にイギリス・スウェーデン・フィンランドの大学視察を実施し、情報の収集・蓄積を行った。

社会連携・地域貢献については、ユニティや地域コミュニティと積極的に連携するとともに、近隣の小学生を対象とした夏休み親子教室の開催や神戸市との連携事業を展開した。

(1) 学校基本領域

平成24年度からの学科・専攻・コース編成の最終的な手続きを進めた年度である。志願者の大学選択にあたり、将来の進路を明確にイメージできるように、全学科（専攻）にコースを設置した。近年の志願者データに基づき、生活科学科食物栄養専攻の栄養士コースの定員を40名から60名に増員、同専攻の製菓コースの定員を40名に縮小した。同学科ライフ・プロデュース専攻に、ファッション・ビューティ・インテリアコースを設置、幼児教育科も、幼稚園教諭・保育士養成コースと表記した。人間健康学科は、21年度より設置した、アンチ&ウェルエイジングコースの学生募集を停止し、医療事務/秘書及び養護/保健コースの定員を増加した。学内での議論と調整を経て、関連行政への申請認可等の作業を進め、後期からの学生募集活動に展開できた。

美しいキャンパス作り事業は3年目となるが、危険木の伐採と平行して、池周辺を美観区域として緑化整備し、学生食堂のオープンテラス（新設）と調和させることで、学生や地域住民の憩いの場となるよう改修した。

(2) 経営領域

本学の教育研究活動を支える大きな要素である学生募集（確保）は、受験者層との接触機会の増加を図り、校内説明会、進学相談会やオープンキャンパスの回数拡大等積極策で臨んだが、最終的な入学定員充足率は、一昨年並みの81.5%に留まった。しかしながら、平成23年度中の学生の退学除籍率は、目標であった3%台を達成した。

また、併設校及び系列校からの学園内進学は前年度を上回ったが、教育的連携を図り、今後も安定した学生確保に向けた施策を構築したい。

同窓会からの寄付や教育後援会からの支援等により、学生の教育環境整備事業を推し進めることができた。

(3) 教育領域

平成24年度からの教育システム改革（3学期制60分授業）の実質的な設計を、将来構想プロジェクトのワーキンググループが中心で行った。1学期における受講科目の削減、各科目への集中力を高め、授業の理解度を向上させることをねらいとして、教育内容の整理、導入・基礎・基幹・応用と系統的に学修を進められるようカリキュラム編成を行った。60分授業で週の授業回数が増加することで教員負担も拡大する中、今のままでは発展はないと感じる教員の前向きな意見と総意によって事前準備が完了した。

思いやりプログラム体験研修を初めて実施した。本学の教育目標の一つである「思いやりと礼節」を身に付けるための学外研修であるが、チームビルディングや2日間の共同生活で、周りの人への「思いやり」や自分自身の「気づき」を体験する有意義な研修となった。

就職支援については、キャリアカウンセラーの継続配置の他、支援スタッフを増員、学生全員との面談を実施し、職業意識の高揚を図ることができた。また、求人件数の増加等で就職決定率は92%前後と善戦している。

(4) 研究領域

地域子育て支援研究所においては、昨年に引き続き、南大阪地域大学コンソーシアムを通じて、堺市幼児教育推進事業（さかい保育アカデミー）の、保育士のスキルアップ講座事業を引き続き受託した。更に、藤井寺市との連携事業で、「つどいの広場事業」を通年で受託し、毎週3日子育てに係わる親子の多数の参加を得ている。

地域連携をテーマとした研究プロジェクト「第2回 ほたるのゆうべ」は、自然豊かな本学のキャンパスに、近隣住民を招く研究イベントとして開催、1,400名を超える入場者があり、地域の名物的イベントへ認知されつつある。

(5) 運営領域

組織管理運営については、執行部会議が機能し、委員会での審議事項も迅速に上程され、組織的には議案審議等がスムーズに進み、会議時間の短縮に結びついた。

教育研究に係わる研究助成制度や、一律の個人研究費の見直しについては、他大学の状況が学長より報告されるに留まった。今後も、教育研究目標や業績に基づく研究費の配分に向け検討を進める。

施設設備の維持管理は、昨年の東日本大震災以後、自主的な節電対策を講じ、一定の成果を見た。

また、耐震工事も平成23年度に完了すべく、法人本部が中心となり、事務棟及び体育館の改修工事を実施した。更に消防設備の改修工事もこの期に実施した。

(6) 周辺領域

藤井寺市との連携推進協議会を今年度も開催し、中学生の職場体験、図書館開放（絵本広場）、学長、教員による「食育」をテーマとする出前授業や講演会の実施等、積極的な連携が図れた。

地域貢献と生涯学習をテーマとする本学の「グリーンセミナー」は、前期・後期で実施するが、参加者数が横這い状態であった。後期のセミナー終了後に、全セミナー受講者を一同に集める企画を開催し、多くの方々の参加と他セミナーへの興味を引くイベントとなった。その結果もあり、平成24年度前期申し込み者が、400名を超える状況となっている。

高大連携については、併設高等学校との間で、高大連携科目を高校の選択科目として設定し、短大の授業に高校生を招き入れることで構築できた。平成24年度は、10数名の生徒が短大で受講している。将来、本学に入学生した場合は短大の単位として認定する。

大阪商業大学高等学校

(1) 学校基本領域

共学化が、地元から他府県にいたるまで好意的に受け止められ、定着してきている。国の就学支援金、大阪府の授業料支援金補助制度により、出願数が地元を中心に増加している。また、公立高校の募集定員が昨年度より減ったため併願の戻りが増加した。（5%→12%）

新校舎の完成や耐震工事の終了、空調設備の入替など、校内の緑化・居場所づくりが完成した。また、美化の面から二足制をスタートさせた。

さらに、居場所作りや、過ごしやすい校内環境づくりを進める必要がある。

(2) 学習指導領域

コースコンセプトや「どのような生徒を育てるのか」などの論議を行った。平成24年度のカリキュラム改定、新コース(文理進学コース)のコンセプトのカリキュラムを確定させた。

高大連携での模擬授業、大阪商業大学加賀田先生のアドバイスによる英語科の授業、数学科の教員間の研究授業など、教育力の強化に向けた取り組みが進んだ。また、学校外部評価委員会による評価を受けた。

不登校生徒の教室外指導を引き続き行った。担任制を取り、別室指導を行ったため課題等スムーズな運営ができた。新たに臨床心理士が加わり、カウンセリング数が増加しているが、十分なカウンセリングにはいたっていない。

(3) 生活指導領域

中途退学者減少の取り組みを基本として、生徒の考えをまず聞くことからスタートさせ、生活習慣の確立を目指した。

- ①遅刻指導は生活指導部を中心に各学年で取り組んでいる。
- ②あいさつ運動を引き続き推進し、あいさつができる学校になってきている。
- ③生活指導の根幹となる学習指導の面では、3年間でSS10ポイント近く上げたプログレスコースの取り組みで、センター試験への挑戦。簿記検定の合格目指して、目的・目標に向けてモチベーションアップ企画など、検定合格率アップにつながっている。

(4) 進路指導領域

大学進学を含めほぼ進路確保ができている。プログレスコースを中心に国公立への合格ができた。不況の影響から、就職希望者の進路決定が昨年同様に困難な状況があり、専門学校などへの進学となっている。

高大連携(系列大学を除く)の積極的な推進のため、総合学習の時間・大学の授業参加などの推進がさらに必要となっている。

(5) 入試・渉外領域

広報・ホームページなどの利用で、宣伝・情報伝達がスムーズに行われた。共学化の認知により、地元だけでなく、広範囲の中学校からの受験生を迎える事ができるようになってきた。

中学校訪問、出前授業、オープンスクール、入試説明会など、それぞれの参加者数が着実に増加している。入学生アンケートに基づき、塾訪問を行った。

校務分掌で「入試広報」を独立させるべき討議を行ったが、部の仕事の分担・軽減での討議が進まず、担当者の過剰負担となってしまった。

(6) 教員の研修・研究領域

教務部の常勤・非常勤懇談会や生活指導部の教員研修(10回)で、日常の活動や生徒の見方・指導方法などの交流学习が行われた。また、問題点の指摘もあり、教職員全体の共通課題ともなっている。

3学年の満足度アンケートからは、学校生活満足度75%(満足・やや満足合計)授業満足度64%と昨年より少し減少した。一方、学校評価からは、教員と生徒の授業満足でのギャップが引き続きあり、生徒の実状に合わせた、授業力アップが求められている。

(7) 経営領域

共学化や大阪府の就学支援補助金政策もあいまって、志願者数増加につながった。
プログレスコースを除き、定数の確保がほぼ達成できた。
外部委託授業のエール予備校による講習は、学研システムの導入などで見直しを始めた。
引き続き、生徒・教職員の過ごしやすさなどの点で、衛生委員会のアンケートを基に改善計画を立てている。

(8) その他の領域

外部評価委員会で評価を受けた。清掃活動・あいさつ運動をさらに推進しながら、地域に信頼される学校づくり、地域交流を推進していく必要がある。
オーストラリア修学旅行でファームステイを取り入れ、現地家族との交流やゴールドコースト市内の自由研修で異文化体験ができた。

大阪商業大学堺高等学校

(1) 学校基本領域

建学の理念「世に役立つ人物の養成」の4本柱に基づく、指導目標「自学・自律・勤労」を具体的に訓育し、本校生としての自覚をもたせる指導をしている。また地域（近隣小学校・幼稚園等）との交流も深め実践展開し、地域社会への普及を図り、本校の存在を知らしめ地域から存在価値のある共学校として評価され、堺市を含む南部近隣地域の中学校からも評価されつつある。

さらには、訪れるだけでも何か知り、何かを学べ、行くだけでも楽しい商大堺に進化し、泉州地域はもとより広く社会から求められる存在となり、社会状況の影響を受けない学校作りに勤めなければならないと考える。

(2) 学習指導領域

建学の理念に基づく「心の教育」を本校教育の指針とし、心の反映が人生を変えていくと考え、人生を明るく楽しく生きるために、勤労教育やHR指導にも援用し、未来はどのようにも変えられることを自覚させ、自信と誇りを持たせる指導を実践している。

また、勤労教育で収穫した作物を調理実習の食材として利用し、偏食の改善等も含め食育教育として実践している。食べ物の偏食は人間の好き嫌いにも繋がることから、そのために昨年と同じく、演習農園で、自分で育てた作物を試食させ、その改善に努めた。結果的に、多くの生徒に改善が見られ大きな教育実践になっていると考えている。その成果は、学習面にも及び、授業に取り組む姿勢も良くなっている生徒も見受けられた。

新学習指導要領に伴うカリキュラム変更には、カリキュラム検討委員会及び教科主任会で、審議し継続中であるが、平成24年度に最終報告が出される。

(3) 生活指導領域

建学の理念の現代解釈の4本柱の冒頭にある「思いやりと礼節をわきまえた責任感ある人物」を本校

生活指導の指針としている。この指針を「心の教育」とし、心の反映が人間の礼儀と節度にあらわれると考え、挨拶の励行、マナーの向上を目指し、今年度は通学路指導や校門指導、校則遵守の指導強化を行った結果、遅刻者数が減少し、早退者も半減した。地道な教職員の成果であり、地域の評価も向上し改善されたように考えている。また、女子生徒全員を対象としたマナー講習会も昨年に続き実施し、女子の登下校のマナーも高めている。そして、問題行動のあらゆる変化にも対応できるように努め、教育相談（カウンセリング）の時間増も実現し、対応力は向上していると考えている。

(4) 進路指導領域

進路結果としては、大阪商業大学89名、大阪女子短期大学12名を含め系列大学に103名進学した。また、大阪府立大学、山梨大学の現役合格者を出し、国公立2名、難関私大9名、近甲龍等35名の合格者が出ている。この結果については、学園の進学講座等の支援も大きいと考えている。今後の課題として、国公立および難関私大の合格者を飛躍的に伸ばす施策として、次年度には学力向上に向け新しい委員会を立ち上げる。また、女子の就職先の開拓と公務員等の受験対策が重点課題だと思っている。

(5) 入試・渉外領域

地域の特性にあった入試渉外活動を重視し、地域貢献の継続をはかり、地域に支えられる学校から、地域を支える学校作りが渉外活動の充実につながると考えています。そのような観点から専願者確保に取り組み、専願合格者379名を出したことは一定の成果を収めていると考えている。さらに、クラブ活動の強化による、スポーツコース3クラス（92名）の確保が実現できたことは、関係者の努力と評価している。平成24年度入試については、昨年度を超え1,838名の受験生を迎え、専願者379名の合格者を出し、併願者121名の戻りがあり、入学手続き者は500名となりました。駐車場の整備、正門スロープ、警備員室新築など環境整備等も大きな作用であると思っている。

なお、今後も専願者増に繋がる教育実践および専願者確保の諸方策（中学校や塾訪問の強化、特待制度の見直し、スポーツ推薦の強化等）を講じて行かなければならないと考えている。

(6) 教員の研修・研究領域

授業研究やコース目標については、今年度の進路結果から一応の成果はあるものの、受験対策の研究と強化が引き続き必要であると考えている。カリキュラム改定案の策定については、カリキュラム検討委員会を中心に、平成24年度から新指導要領に基づく学習が実施される「数学」・「理科」のカリキュラムを改定した。教員の資質向上については、公開授業の実施及び多様な生徒への対応の研修等は、一定の評価はできると思う。今年度は進路実績を踏まえ、平成24年度入学生分析から3月26日に学力向上に向けての研修会を行い、今までにない具体的な研修となり、大きく前進したと考えている。

なお、学校評価については、地域住民アンケート等も実施し、3カ年のまとめとして総合的な学校評価としている。

(7) 経営領域

学校の特色として、生徒、保護者、教職員が明るく楽しいと思える学校作りに力点を置き、地域の方が心良く立ち寄れる学校を目指した。訪れるだけでも何か知り、何かを学び、行くだけでも楽しい

商大堺になるよう努力する必要があると思われる。そして、社会の影響を受けない学校作りを勤めなければならないと考える。また、塾との関係強化のために、塾訪問を年2回実施し、関係強化も実現しつつある。

さらに、本校での3年間の、生徒に何を与え、何を生むか、どのように教育しているのかが問われることを真摯に考えることが、大切であると思っている。

教育環境については、入試渉外領域で報告しているが、施設設備については、予定していたトレーニングルームの整備や女子更衣室の新設、消防設備の改修などを実施するとともに、今後は、将来を見越した投資と収支バランスも考慮した投資が、安定的な学校運営のためには必要であると考え、中長期の施設設備計画および中期財務計画を策定した。

(8) その他の領域

建学の理念「世に役立つ人物の養成」の4本柱による、具体的な人物像は、人間の幸せな生き方と、人を幸せにするものであると考えている。世の中の人々の役に立つことは、多くの人々（社会）に生きる喜びを与え、幸せにするものであろうかと思う。そして、与えた多くの人々（社会）から自分もまた多くの喜びと幸せを与えられると思われる。この観点から、広く社会に建学の理念を普及させ、社会に貢献する人物の養成の一步として、学校行事等で開かれた学校作りに取り組み、地域住民参加をはかり、保護者との連携を強化している。今後は、同窓会組織等のさらなる参加を要請し、努力していくことが大切であると思われる。

大阪女子短期大学高等学校

(1) 学校基本領域

本校における喫緊且つ最大の課題である生徒募集は、ようやく好転した。暫定募集定員160名を上回る177名の入学者を迎えることができた。

なかでも、本校の基盤となる南河内地域からの入学者数増が顕著で、これに加えて大阪市内、中河内、他府県も増えた。しかしながら、手放しで喜ぶ状態になったとは言えない状況である。なぜならば、秋の募集行事では昨年比1.7倍の参加者があったが、実受験者数は専願で10%程度の伸びを示しただけであった。併願受験者においては、わずかに減少した。まだまだ本校を第一志望で受験してもらえない学校としての実力を持ち得ていないことを痛感した。

入学者数増加の最大の要因は、併願戻り率が25%と異常に高くなったことである。これは、南河内においては、公立高校の上位校人気と比較して、中堅校以下の評価が急激に低下していることが原因と分析している。南河内では、第一志望は、「まず公立」という風潮が強く残っている。成績中位の生徒も、一旦は中堅校以上の公立上位校を希望し、本校を併願で受験する。その後、公立高校出願の段階で一段低いランクの学校を勧められると、その評価が低いため、「それならば女子短」を、という結果になったと判断している。

また、新奨学金制度のおかげで、上位、中位の学力を持った生徒が多数入学した。特に、大阪市内、中河内地区からの受験者にはその傾向が強く表れている。その結果、学校の雰囲気が変わりつつある。入学生の学力分布が正規分布を示し、適正な競争が生まれている。また、学力レベルに比例して規範意識の高い生徒が多く、変革の歯車が大きく回転したと感じている。このチャンスを逃すことなく、さらに次の変革に繋げていけば、自ずと「社会に評価される学校」となり、継続的に多くの受験生を迎

えられ、近い将来、本来の募集定員210名を達成できると確信している。

教育の原点を追求することをこの一年実践してきた。第一は学力の向上、第二は規範意識の涵養、そして第三に教職員が個性を発揮することである。

学力向上策の一つとして、実力テスト結果を「学力向上の成否」が見える形でデータ処理することを進めた。学力ゾーン別人数を把握し、下位ゾーン生徒を減らし、上位ゾーン生徒を増やすことを目標に授業を進めた結果、国語では、明らかに学力の伸長を見ることができた。数学、英語でも、下位ゾーン生徒を減らすことができた。

規範意識の涵養については、生活指導部を中心に進め、懲戒件数も減少している。懲戒による除籍生徒は皆無である。

教育の豊かさとは、施設・設備でも教育課程でもなく、さまざまな特性をもった教員集団が、生徒と熱心に関わることだと考え実践してきた。成績中位の生徒が増えるということは、課外活動にもエネルギーを注ぐ余裕を持った生徒たちが増えることである。他校にない、サブカルチャー研究会が正式クラブに昇格する動きなどに現れている。

本校は女子校として生きていくことに挑戦している。そのために、女子校の存在意義、中学生と保護者から見れば、進学する意味を持つ学校でなければならない。そのために、語学教育の充実に今一度チャレンジするため、マルチメディア教室を新装し、放課後も自主的に学習できる態勢を整えた。今後は、過去の失敗を教訓にして、理想を実現するための方策を立案していく。

(2) 学習指導領域

分かるまで教える授業を実践した。また、授業の原理原則を守った正しい授業を行っている。授業アンケート、全教員による公開授業、自己点検評価を実施した。

先にも述べたが、学力伸長を実感できるデータ処理を行った。これは、生徒だけでなく教員にとっても励みとなった。

基礎学力定着を目標に実施している少人数制授業を、成績上位者の成績伸長にも応用した。残念ながら、眼に見える成果は出ていない。次年度は改善する。

先進的モデル事業として評価を得ている茶華道、表現を、学校全体で自信と誇りを持って展開すると共に、これらをHPなどの媒体を用いてアピールした。生徒よりも保護者の関心が高く、学校選択の大きな要素になっていると感じている。

学習活動の中にも、女子校ならではの観点が必要である。それは、命を育む性としての女性の尊厳を教えることであり、命を大切にする教育でもある。家庭科、保健体育科だけでなく生物や国語、公民の中でもとりあげた。

学習指導要領改訂に伴うカリキュラム改訂については、最終決定できた。現行教育課程は、特徴を出すために基礎教科の時間数が制約を受けてきたが、確かな学力を担保するための教育課程表ができたと考えています。

課外活動の一つであるクラブ活動については、平成23年度中に決定したスポーツ特待生規程を活用して、優秀な選手を獲得することができた。女子生徒の場合、同性であっても優秀選手に対して憧れを持ち、進路決定の際にも優秀選手と同じ高校に進学することを希望するケースがしばしば生じる。その意味でクラブ活動は、学校知名度向上だけでなく、募集活動においても重要な位置を占めている。

また、クラブ活動参加生徒は、クラブ活動だけでなく学校生活全般において意欲的で、諸行事においてもリーダーシップをとっている。今後も、強化指定クラブ生徒だけでなく、クラブ活動参加生徒を増やすことで、学校活性化を進める。

(3) 生活指導領域

社会、地域住民が学校を評価する際、最も分かりやすい指標となるのが生徒指導のありようと考え、取り組んでいる。平成21年度から取り組んでいるポイント制が定着し、校内での違反は激減し、落ち着いた学校に変身していると同時に、教員の指導力が向上してきているので、今後はポイント制に頼らない指導を実現するための方策を研究する。次年度以降の研究課題とする。

校内での指導だけでなく、駅から学校までの通学指導も実施した。運動クラブ員中心の清掃活動も継続し、地元住民にアピールできた。

(4) 進路指導領域

平成21年度から実施している放課後の勉強クラブ、長期休暇における1年生を含めた進学補習などが定着しつつある。その中で新奨学金制度で入学する生徒たちを多数迎えた。学力偏差値の高い生徒も入学しており、これまで実現できなかった、公募推薦制度や一般入試制度で受験する生徒を増やすことが次の課題になる。平成24年秋に結果を出すために、予備校教員の手も借りて、本気で取り組んでいることを内外にアピールする。

総合的な学習の時間を用いて手厚い進路学習を行ってきた。早期に目標を定め、これを実現するために努力させてきた。

併設短大への入学者割合も大きく増加した。系列大学への進学を積極的に進めるため、連携を密にする。併設短大とは、単位先取り授業（高校生が短大の授業に出席し、高校と短大の両方で単位認定する）を実現したが、本年度は母集団の小ささと、放課後の時間設定であったため、希望者が出なかった。平成24年度は、3年生選択科目群の一つとし、短大との連携を眼に見える形にする。

大阪商業大学のビジネス・アイディア甲子園は、二年生の必修課題として取り組んだ。今後この方針を進める。

(5) 入試・渉外領域

安全・安心、明るく・楽しく・礼儀正しい大阪女子短期大学高校であることをアピールしてきた。

本校の魅力を具体的に体験してもらうため出前授業は、商大高校の実践で明らかのように、受験者増の起爆剤となる。本年度は、藤井寺市内、羽曳野市内中学で実現できた。平成24年度は、さらに多くの中学校で実施できるよう広報する。また、近鉄南大阪線沿線での広報活動を強化するため、市の広報誌に広告を掲載した。

制服のイメージも良好で、ハートフルキャンパスなどの体験入学会では、制服を試着して記念撮影する家族が多数になっている。

本校の通学圏には奈良県南部、和歌山県伊都地方が含まれるが、両県ともに公立高校募集定員が公立中学生数を上回る状況であるため、中学校の進路指導は、県立高校を守るための方策として、他府県の高校受験を勧めない傾向がある。これを突破するため、塾訪問を積極的に行った。まだ、効果が出るに至っていないが、継続的に訪問して特待生制度をアピールするとともに知名度を上げる。

中学校訪問については、渉外担当者が極めて熱心に行っている。併願から専願への切り替えが増えた大きな要因ととらえている。

オープンスクールや入試説明会は、全教職員の協力体制を作り、歓迎ムードを表に出した。女子校の特異性と思われるが、本校主催の行事に参加した生徒の50%近くが専願受験をする傾向があり、より多くの中学生・保護者を動員できるよう、更に工夫を重ねる。HP更新もこれまで以上に頻繁に行い、最新情報を提供した。携帯サイトも併せて活用している。

(6) 教員の研修・研究領域

平成21年度より、外部講師に頼らず、問題点や課題を内部で研修する形式に切り替えた。本校教員自身が本校の課題を分析し、これを全体で検証することを始めた。平成23年度は教育課程作りに活用し、生徒一人一人に本当の力をつけるツール、システムとしての教育課程を完成した。

平成23年度末に全国の校長を対象として、本校の実践報告をする機会を持った。平成23年度には、数校から訪問を受け、さらに詳しく取り組みを報告した。本校が一定の評価を得る学校に変化してきているとはいえ、課題は次々と生まれ、より良い教育は永遠のテーマである。そこで次年度は、本校が打って出る番と考えている。魅力ある学校作りプロジェクトを立ち上げ、本校が次になすべき施策を絞り込み、先発校に学ぶ。

(7) 経営領域

平成24年度入学生の60%を特待生が占めている。平成23年度と比較すると、在籍生徒数が約110名増になっている。既に巨額の赤字を出している状況ではあるが、生徒数増加による学校の活性化を今しばらく優先させたいと考えている。この生徒増は、人数増による活性化だけではなく、同時に学校の変革をもたらしている。自分で考え行動できる生徒が増え、学校に活気が生まれるとともに、指導法も変化を迫られ、教員が成長している。また、副次的な効果として、教員増につながり、多様な個性を持った教員を揃えることになり、教育活動に多様性が生じる。諸行事の活発化、クラブ活動参加者数の増加、進路実績の向上など、生徒の側から見れば、それは教育の豊かさが増すことだと考えている。その一方で、今後も無駄を省くための努力を進めていく。

(8) その他の領域

卒業生、保護者の願いは、本校の発展である。保護者会、同窓会活動は、役員の協力で活発化している。その結果、より多くの保護者、卒業生が本校に足を運んでくれるようになった。本校を理解してもらうことで、本校のイメージアップだけでなく、生徒募集にも直結している。

藤井寺市教育委員会の後援を得て、第3回書道研究会を実施しました。本年度は渉外担当者の努力もあって、大阪市、八尾市からも多数の参加があった。中学校の先生方に本校を見ていただくよい機会になった。平成20年10月に締結した併設短期大学と藤井寺市の協力協定を側面支援するとともに、中学校教員が来校し、本校の理解を深める一助とする。

学校評価については、評価のための評価にならぬよう配慮し、真に本校教育改善のための資料とした。授業アンケート、公開授業も実施できた。

大阪商業大学附属幼稚園

(1) 学校基本領域

- 生活や遊びの中で建学の理念が生きている質の高い幼稚園教育が行われていることを子育てサロン、懇談会、参観などを通して保護者に伝達してきた。
- 小学校で伸びる子どもを育てる幼稚園が風評になり多数の園児確保につながった。
- 保護者との連携を通して、子どもや保護者の満足度をアップできるように教職員全員で努力した。

(2) 学習・生活指導領域にかかわる教育環境整備の段階的整備

- 大型積木の入れ替えもでき遊びが豊富になり構成遊びの基本的学びにつながるように、期待している。
- 一階保育室空調設置して快適である。
- 一階保育室（3クラス）ロールカーテン設置し効果的利用をしている。
- 一階保育室、ホール職員室に網戸設置し蚊予防にもなっている。
- 園舎屋根点検、空調室外機点検、外壁点検（24年度から）
- 園庭遊具庫整備（24年度から）
- 職員室の中へ保健室の間仕切りカーテン設置（24年度から）

(3) 学習指導領域

- 豊富な学びを生む環境を整える、見えない教育の実践を実施しているが、今後も継続的に必要である。（さわる、見る、聴く、投げる、確かめる、なめる、分解する、踏みつぶす、集める）
- 考える力を養うことができるよう意識した保育実践の努力をした。
- コミュニケーション力を養う保育が展開できるように工夫をした。
- 学びや育ちに向かう心情・意欲・態度を育てることを意図的に実践する保育を追求してきた。
- 特別支援教育の取組みを実施している。

(4) 生活指導領域

保護者と協力して基本的生活習慣を身につける

- 生活リズムの確立 ○TPOの感覚 ○内省する習慣 ○踏んばる力
- 家庭と協力して子育てをすることが賢い子どもを育てる秘訣であることを発信して保護者との連携を密に対応してきた。
- 子ども自身で危険を回避する力を育てる環境設定をしてきたが、今後も続行。
- TPO感覚を養うことは教職員も共に意識改革が必要であると痛感した。
- 内省する機会を1日1回与える保育を行うことができた。今後も続行。
- 生活リズムの確立を全家庭に呼びかけ、特に睡眠時間の確保などを今後も啓蒙していきたい。

(5) 園児募集領域

- 2歳児保育は今後もニーズを読み取り、保護者の要望に敏感に判断していきたい。
- 預かり保育を利用しやすく預かり保育料の一段と工夫をした。（2時間600円を400円）
- 広報活動の見直しとしてバスルートも視野に地域を設定した。
- 保護者会活動を子どもを真ん中に見据えながらも、保護者同士のコミュニケーションの場を大切にした。

(6) 教員の研修・研究領域

- 見える教育、見えない教育を明らかにして教育力のアップに努力した。
- 建学の理念と教育要領のマッチングの中で具体的方法を探った。
- 子どもの学びや育ちを保証する教材研究を実施した。
- 外部研修会への積極的参加をして自己啓発にのぞんだ。

(7) 経営領域

- 在園保護者との信頼関係を築きながら、広報活動に協力を求めた。
- 教員一人ひとりの教育力のレベルアップと、笑顔が発揮できる取組みをした。
- 経費の削減意識を持つように全職員が意識した。

(8) その他の領域

- 設置校との可能な限りの連携を検討をして次年度につなげた。
- 地域との連携（幼稚園行事、敬老会、運動会、商幼祭他）を一層検討した。
- 卒園旅行長期的見直し、お別れ遠足を検討さらに試行実施した。※宿泊保育を一回にする。
- 学校評価（保育評価、保護者評価）次年度に向けて検討した。

3 財務の概要

■平成23年度 決算の概要

平成23年度は、各学校・幼稚園の学生・生徒・園児総数も前年度より増加し、また、寄付金、補助金も順調に伸びたことから帰属収入総額は前年度を上回りました。支出では、教育研究の充実・推進を図る教育研究経費が前年度より増加し、一方、管理経費においては、経費見直し節減努力を行い、前年度より減少しました。平成21年度から3年計画とする大阪商業大学、大阪商業大学高等学校、大阪女子短期大学、大阪女子短期大学高等学校、大阪商業大学堺高等学校の校舎耐震補強工事を完了いたしました。又、教育研究環境整備事業として、大阪商業大学研究棟の新設、大阪商業大学高等学校本館増改築を実施し、健全性の保たれた運営、安定した財政基盤の確保を図りつつ、事業執行いたしました。以下、学校法人会計基準に基づく計算書を中心にして、平成23年度の本法人の財政状況を説明いたします。

【 資金収支計算書 】

資金収支計算について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 収入の部

収入の部では、学生生徒納付金収入が93億871万円と前年比で5,289万円の減少となりました。手数料収入は、入学検定料収入及び試験料収入があり合計1億6,540万円となり、前年比で1,956万円の減少となりました。私立大学等経常費補助金、私立大学等施設整備費補助金（耐震補強含む）などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が22億6,267万円となり、前年比で2億6,282万円増加となりました。資産運用収入では、受取利息配当金収入等が前年比で432万円の減少となりました。また、資産売却収入は、有価証券（事業債）の満期償還により、合計5億192万円となりました。事業収入は、主に受託事業収入及び補助活動収入等で1億6,649万円となり、前年比で3,391万円減少となりました。なお耐震補強工事及び校舎新築工事等の実施に伴い、借入金収入が1億円となりました。

(2) 支出の部

支出の部では、人件費支出が70億234万円となり、前年比で1,631万円減少しました。教育研究経費支出は、奨学費等にかかる経費が前年比で1億9,046万円増加し、25億8,053万円となりました。管理経費支出は9億9,282万円で、前年比で9,747万円減少しました。施設関係支出は、耐震補強工事及び校舎新築工事等で16億189万円となりました。設備関係支出では教育研究用機器備品等の購入で3億178万円となりました。資産運用支出は、11億1,571万円で

減価償却引当特定資産への繰入支出等であり、前年比で1億725万円の減少となりました。結果、次年度繰越支払資金は73億13万円となりました。

(3) 資金収支計算書の科目説明（科目は抜粋）

資金収支計算書は、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人が教育研究その他の諸活動を実施することにより生ずるすべての資金収支の内容を示すものとなっています。学校法人の資金収支計算では、現金預金に前受金、未収入金、未払金、前払金を加えたものを資金としてとらえていますので、個々収入金額、支出金額は必ずしも企業会計におけるキャッシュ・フローとはなっていませんが、別途「資金収入調整勘定」と「資金支出調整勘定」を設けて、これら前受金等を調整することにより、総額としてはキャッシュ・フローを示すものとなっています。

■ 収入の部

科 目	備 考
学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習料等
手数料収入	入学検定料、試験料、在籍料、証明手数料等
寄付金収入	特別寄付金、一般寄付金
補助金収入	国庫補助金、地方公共団体補助金、地方公共団体授業料軽減補助金等
資産運用収入	奨学基金運用、受取利息配当金、施設設備利用料
資産売却収入	土地売却等
事業収入	補助活動、受託事業等
雑収入	退職金財団交付金、科学研究費補助金等
借入金収入	
前受金収入	授業料前受金、入学金前受金、教育充実費前受金等
その他の収入	上記以外の収入

■ 支出の部

科 目	備 考
人件費支出	教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金
教育研究経費支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費等
管理経費支出	消耗品費、光熱水費、旅費交通費等
借入金等利息支出	
借入金等返済支出	
施設関係支出	建物、構築物等
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等
資産運用支出	
その他の支出	上記以外の支出

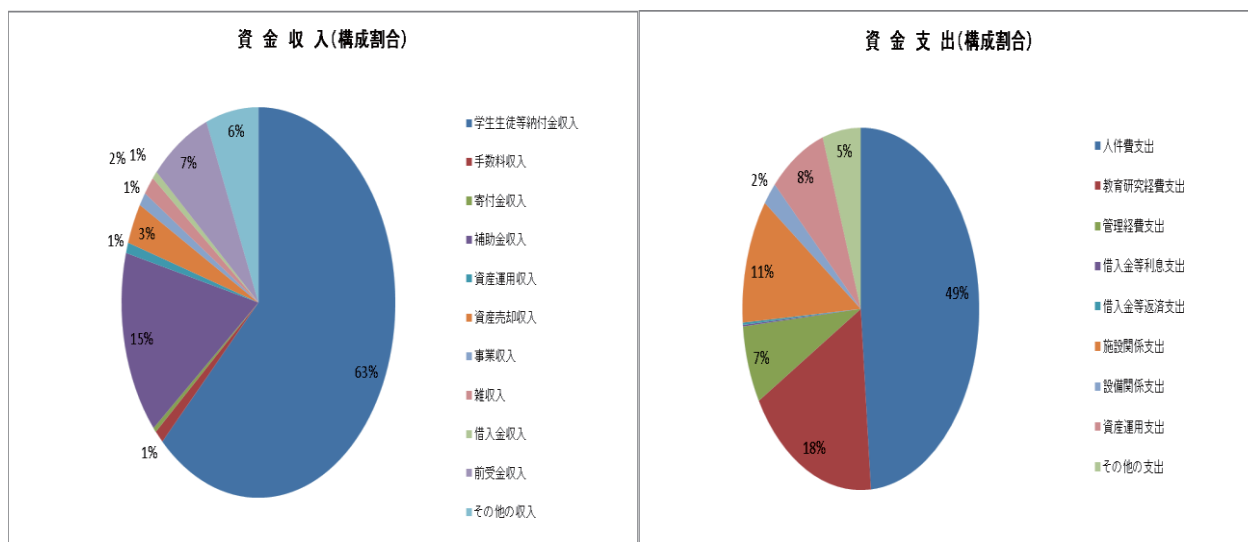
(単位：円)

■ 収入の部

	平成23年度
学生生徒等納付金収入	9,308,719,986
手数料収入	165,400,274
寄付金収入	59,557,500
補助金収入	2,262,674,637
資産運用収入	129,103,190
資産売却収入	501,920,000
事業収入	166,496,764
雑収入	228,877,507
借入金収入	100,000,000
前受金収入	1,066,690,575
その他の収入	927,402,625
資金収入調整勘定	△ 1,847,240,575
前年度繰越支払資金	7,951,650,732
収入の部合計	21,021,253,215

■ 支出の部

	平成23年度
人件費支出	7,002,345,867
教育研究経費支出	2,580,536,056
管理経費支出	992,823,603
借入金等利息支出	20,575,994
借入金等返済支出	29,250,000
施設関係支出	1,601,899,927
設備関係支出	301,784,419
資産運用支出	1,115,713,798
その他の支出	753,373,279
資金支出調整勘定	△ 677,182,560
次年度繰越支払資金	7,300,132,832
支出の部合計	21,021,253,215



【消費収支計算書】

消費収支計算について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 収入の部

学生生徒納付金及び手数料は、資金収支計算書と同様に前年比で減少となりました。寄付金は、備品等の現物寄付金で1億1,267万円となり、前年比で1,472万円の増加となりました。補助金、資産運用収入、事業収入についても、資金収支計算書と同様に前年比で減少となりました。よって、帰属収入合計が123億7,475万円、前年比1,822万円の増加となりました。基本金組入額合計は、主に耐震補強工事及び校舎新築工事に係るもので、合計△11億5,926万円の組入を行なうこととなりました。結果、消費収入の部合計は、112億1,548万円となりました。

(2) 支出の部

人件費は、教職員人件費及び退職給与引当金繰入額等で、69億12万円となり、前年比で1億6,396万円減少しました。教育研究経費は、前年比で2億2,429万円増加、減価償却費を計上し36億8,284万円となりました。管理経費は、前年比で8,586万円減少、減価償却費を計上し11億956万円となりました。結果、消費支出の部合計は119億5,986万円となり、当年度の消費支出超過額は7億4,443万円となりました。翌年度繰越消費支出超過額は、72億7,730万円となりました。また、当年度の帰属収支差額は4億1,489万円で帰属収支差額比率は、3.4%となりました。

(3) 消費収支計算書の科目説明（科目は抜粋）

消費収支計算書は、当該年度に帰属する収入から、基本金として支出した金額を控除した消費収入と人件費や教育研究経費などの消費支出を対比し、その均衡状況を示すとともに学校法人の経営状況を明確にするものとなっています。企業会計の損益計算書と対比してみると、損益計算書では計上対象とならない資本的支出が、消費収支計算書では基本金組入額として計上されている点が異なっています。基本金とは、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収入のうちから組み入れた金額をいいます。学校法人は次に掲げる金額に相当する金額を、基本金に組み入れます。

- ①学校法人が設立当初に取得した固定資産（法附則第二条第一項に規定する学校法人以外の私立の学校の設置者にあつては、同条第三項の規定による特別の会計を設けた際に有していた固定資産）で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校（専修学校及び各種学校を含む。以下この号及び次号において同じ。）の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額

②学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額

③基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額

④恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

■ 収入の部

科 目	備 考
学生生徒等納付金	授業料、入学金、実験実習料等
手数料	入学検定料、試験料、在籍料、証明手数料等
寄付金	特別寄付金、一般寄付金、現物寄付金
補助金	国庫補助金、地方公共団体補助金、地方公共団体授業料軽減補助金等
資産運用収入	奨学基金運用、受取利息配当金、施設設備利用料
資産売却差額	土地売却差額等
事業収入	補助活動、受託事業等
雑収入	退職金財団交付金、科学研究費補助金等

■ 支出の部

科 目	備 考
人件費	教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職金、退職給与引当金
教育研究経費	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、奨学費、減価償却額等
管理経費	消耗品費、光熱水費、旅費交通費、減価償却額等
借入金等利息	
資産処分差額	教育研究用機器備品の廃棄及び図書の除却等
徴収不能引当金繰入額 又は徴収不能額)	徴収不能見込額を引当金として繰り入れた額（徴収不能の見込額を徴収不能引当金に繰り入れていない債権について当該会計年度において徴収不能となった場合には、当該徴収不能の金額を徴収不能額として記載）

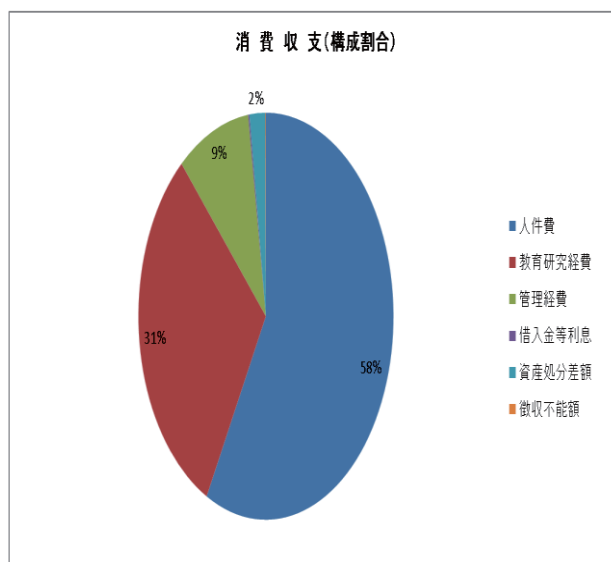
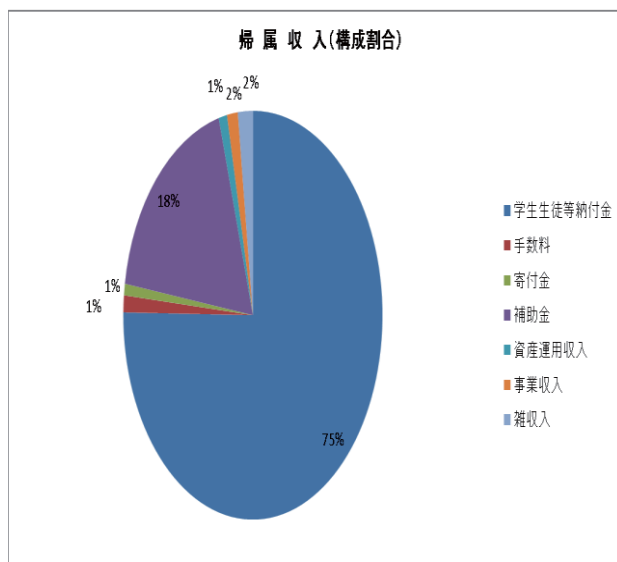
(単位：円)

■ 収入の部

	平成23年度
学生生徒等納付金	9,308,837,686
手数料	165,400,274
寄付金	112,627,134
補助金	2,262,674,637
資産運用収入	129,103,190
事業収入	166,496,764
雑収入	229,614,021
帰属収入合計	12,374,753,706
基本金組入額合計	△ 1,159,268,798
消費収入の部合計	11,215,484,908

■ 支出の部

	平成23年度
人件費	6,900,126,418
教育研究経費	3,682,849,759
管理経費	1,109,556,730
借入金等利息	20,575,994
資産処分差額	236,554,606
徴収不能額	10,197,700
消費支出の部合計	11,959,861,207
当年度消費支出超過額	744,376,299
前年度繰越消費支出超過額	6,532,928,602
基本金取崩額	0
翌年度繰越消費支出超過額	7,277,304,901



【 貸借対照表 】

貸借対照表について、その主な内容は以下のとおりです。

(1) 資産の部

固定資産の部では、有形固定資産が436億996万円となり、前年比で5億2,278万円の増加となりました。その他の固定資産は、126億6,851万円となり、前年比で6億9,143万円増加しました。流動資産については、前年比で6億7,801万円の減少で87億6,822万円となりました。資産の部合計は650億4,670万円となりました。

(2) 負債の部

固定負債の部では、前年比1億9,504万円の減少。流動負債は、前年度と比べて未払金等が増加し、21億327万円となりました。負債の部合計は、62億9,526万円となり、前年比1億2,131万円の増加となりました。

(3) 基本金の部

キャンパス全体の耐震補強工事に係る組入及び東大阪キャンパス校舎新築に係る組入、並びに教育研究用機器備品等の購入による組入、また過年度未組入れに係る当期組入など、前年対比で11億5,926万円の増加となり、これにより基本金の部合計は660億2,874万円となりました。

(4) 消費収支差額の部

当年度の消費支出超過額は7億4,437万円、前年度繰越消費支出超過額が65億3,292万円ですので、翌年度繰越消費支出超過額は72億7,730万円となりました。なお、基本金の部合計660億2,874万円と消費収支差額の部合計△72億7,730万円を加えた額が正味財産であり、その額は587億5,143万円となりました。

(5) 貸借対照表の科目説明（科目は抜粋）

貸借対照表は、期末時点の財政状態をあらわした計算書類で、学校法人の資産と負債・基本金・消費収支差額の状況を示すものとなっています。

■ 資産の部

科 目	備 考
固 定 資 産	
有形固定資産	土地、建物、設備など実際にものとして存在する固定資産
土 地	
建 物	
建設仮勘定	建設中又は製作中の有形固定資産（工事前払金、手付金等を含む）
その他の有形固定資産	構築物、図書、教育研究用機器備品等
その他の固定資産	退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、 第3号基本金引当資産等電話加入権、ソフトウェア
流 動 資 産	
現金預金	
その他の流動資産	未収入金、前払金、立替金、仮払金等

■ 負債の部

科 目	備 考
固 定 負 債	
長期借入金	1年を超えて返済する借入金
その他の固定負債	退職給与引当金等
流 動 負 債	
短期借入金	1年以内に返済する借入金
その他の流動負債	前受金、預り金等

■ 基本金の部

科 目	備 考
第1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価額
第2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額
第3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額
第4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額

■ 資 産 の 部

	平成23年度
固 定 資 産	56,278,482,010
有形固定資産	43,609,964,639
土 地	14,589,123,591
建 物	22,336,934,038
その他の有形固定資産	6,683,907,010
その他の固定資産	12,668,517,371
流 動 資 産	8,768,222,993
現金預金	7,300,132,832
その他の流動資産	1,468,090,161
資 産 の 部 合 計	65,046,705,003

■ 負 債 の 部

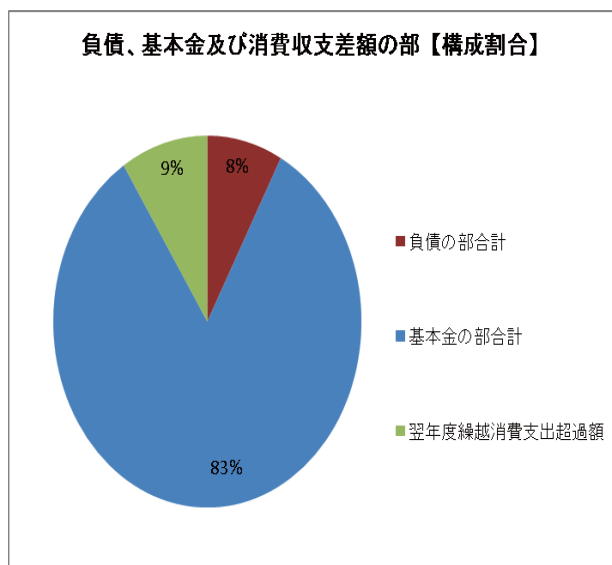
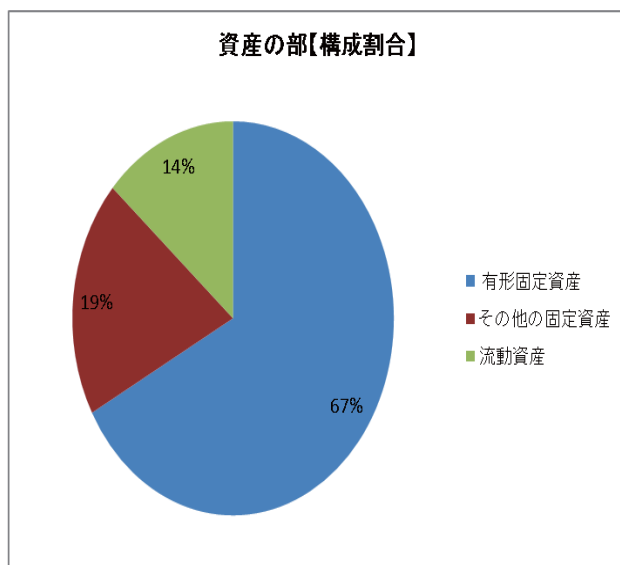
	平成23年度
固 定 負 債	4,191,989,174
長期借入金	1,652,943,000
その他の固定負債	2,539,046,174
流 動 負 債	2,103,278,799
短期借入金	159,057,000
その他の流動負債	1,944,221,799
負 債 の 部 合 計	6,295,267,973

■ 基 本 金 の 部

	平成23年度
第1号基本金	65,103,741,931
第3号基本金	200,000,000
第4号基本金	725,000,000
基 本 金 の 部 合 計	66,028,741,931

■ 消 費 収 支 差 額 の 部

	平成23年度
翌年度繰越消費支出超過額	7,277,304,901
消 費 収 支 差 額 の 部 合 計	△ 7,277,304,901
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	65,046,705,003



【財務状況の3ヵ年推移】

(1) 資金収支計算書 3ヵ年推移

■ 収入の部

(単位：円)

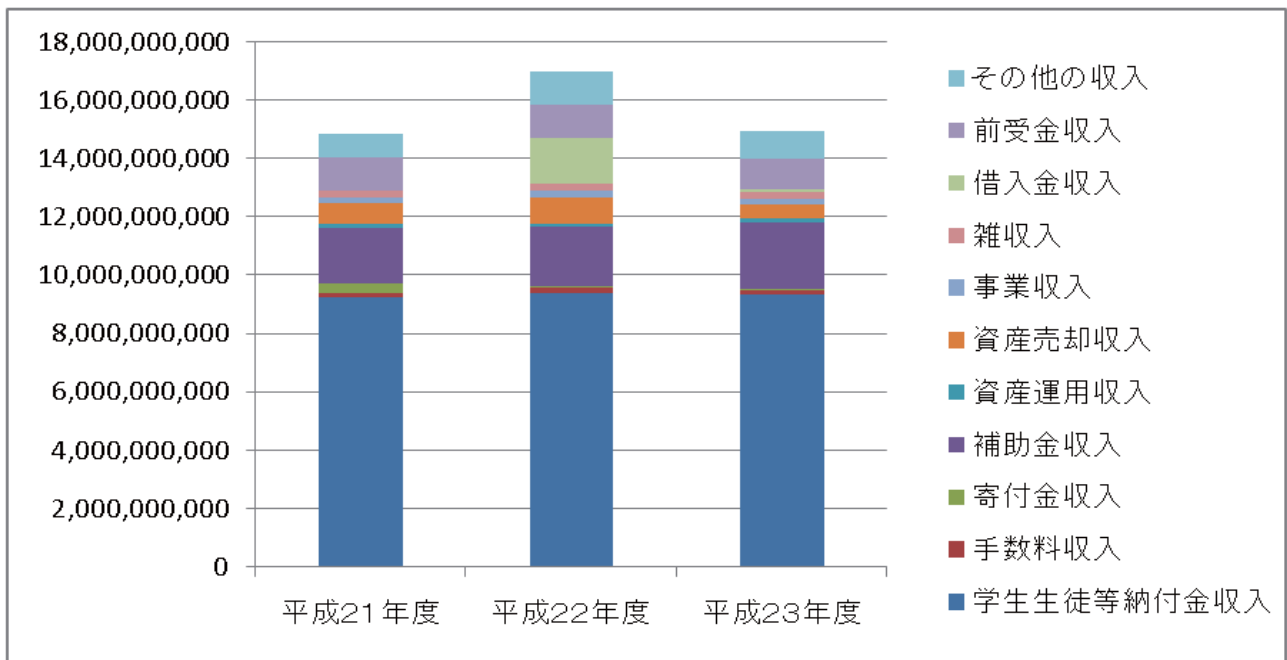
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金収入	9,220,106,170	9,361,614,448	9,308,719,986
手数料収入	179,790,637	184,955,817	165,400,274
寄付金収入	299,081,490	84,632,898	59,557,500
補助金収入	1,916,380,347	1,999,850,055	2,262,674,637
資産運用収入	151,423,948	133,429,161	129,103,190
資産売却収入	698,105,756	900,561,500	501,920,000
事業収入	202,596,321	200,416,567	166,496,764
雑収入	194,956,756	259,254,160	228,877,507
借入金収入	0	1,570,000,000	100,000,000
前受金収入	1,140,273,801	1,139,262,960	1,066,690,575
その他の収入	802,019,813	1,103,647,302	927,402,625
資金収入調整勘定	△ 1,573,969,356	△ 1,574,134,871	△ 1,847,240,575
前年度繰越支払資金	7,617,638,779	7,533,987,992	7,951,650,732
収入の部合計	20,848,404,462	22,897,477,989	21,021,253,215

■ 支出の部

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費支出	6,616,610,279	7,018,661,339	7,002,345,867
教育研究経費支出	2,129,506,389	2,390,067,249	2,580,536,056
管理経費支出	1,248,892,205	1,090,295,369	992,823,603
借入金等利息支出	2,478,761	8,500,503	20,575,994
借入金等返済支出	29,250,000	29,250,000	29,250,000
施設関係支出	806,879,610	2,134,622,552	1,601,899,927
設備関係支出	273,083,813	332,613,810	301,784,419
資産運用支出	1,670,833,460	1,222,972,659	1,115,713,798
その他の支出	985,807,633	1,148,508,143	753,373,279
資金支出調整勘定	△ 448,925,680	△ 429,664,367	△ 677,182,560
次年度繰越支払資金	7,533,987,992	7,951,650,732	7,300,132,832
支出の部合計	20,848,404,462	22,897,477,989	21,021,253,215

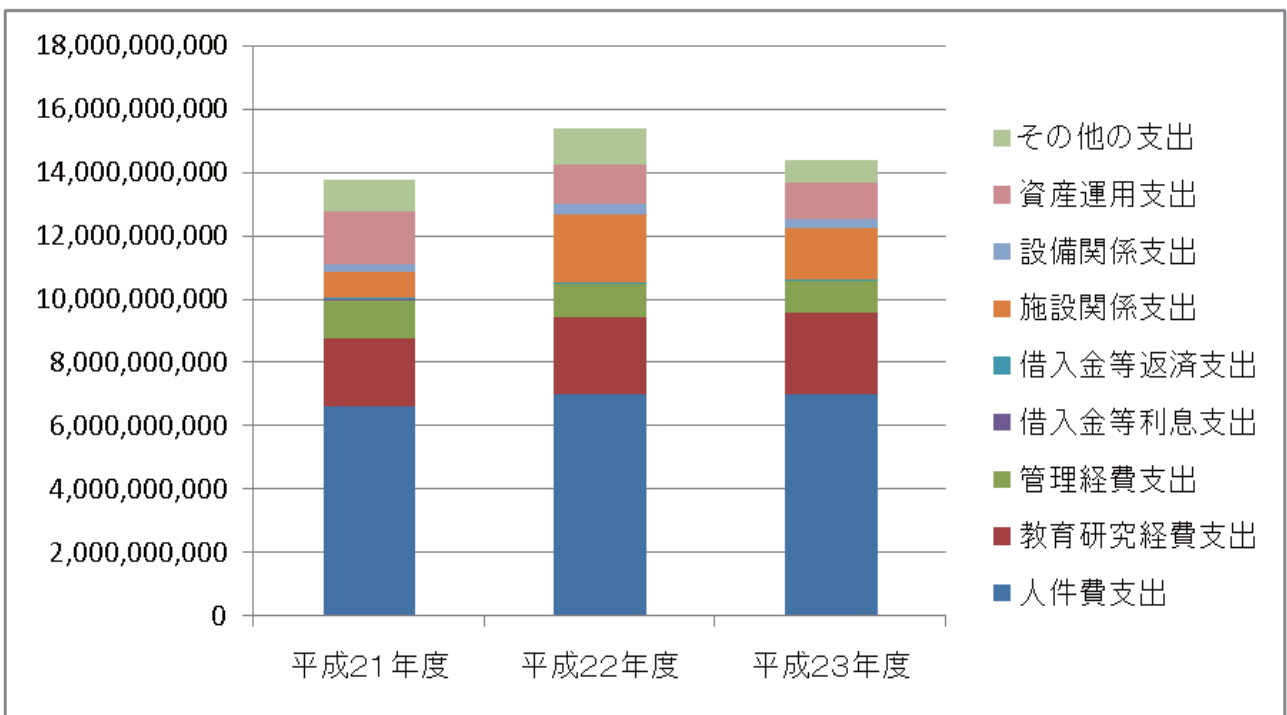
資金収入 3ヵ年推移

単位：円



資金支出 3ヵ年推移

単位：円



(2) 消費収支計算書 3ヵ年推移

■ 収入の部

(単位：円)

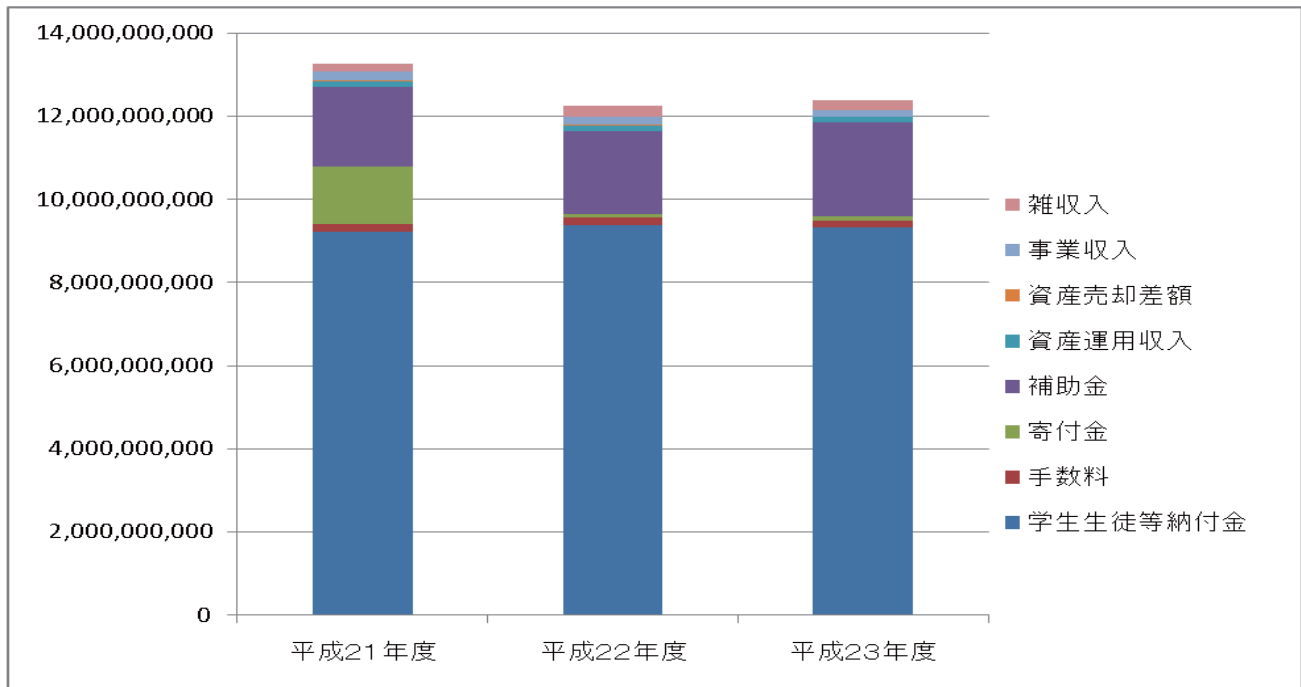
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
学生生徒等納付金	9,220,106,170	9,361,614,448	9,308,837,686
手数料	179,790,637	184,955,817	165,400,274
寄付金	1,391,049,519	97,906,714	112,627,134
補助金	1,916,380,347	1,999,850,055	2,262,674,637
資産運用収入	151,423,948	133,429,161	129,103,190
資産売却差額	7,938,076	8,052,884	0
事業収入	202,596,321	200,416,567	166,496,764
雑収入	197,667,739	270,303,237	229,614,021
帰属収入合計	13,266,952,757	12,256,528,883	12,374,753,706
基本金組入額合計	△ 4,073,023,050	△ 715,382,468	△ 1,159,268,798
消費収入の部合計	9,193,929,707	11,541,146,415	11,215,484,908

■ 支出の部

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	6,602,950,044	7,064,089,744	6,900,126,418
教育研究経費	3,189,203,936	3,458,555,789	3,682,849,759
管理経費	1,355,054,199	1,195,421,323	1,109,556,730
借入金等利息	2,478,761	8,500,503	20,575,994
資産処分差額	95,242,021	40,912,759	236,554,606
徴収不能引当金繰入額	0	4,271,000	0
徴収不能額	29,010	0	10,197,700
消費支出の部合計	11,244,957,971	11,771,751,118	11,959,861,207
当年度消費支出超過額	2,051,028,264	230,604,703	744,376,299
前年度繰越消費支出超過額	4,355,597,837	6,302,323,899	6,532,928,602
基本金取崩額	104,302,202	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	6,302,323,899	6,532,928,602	7,277,304,901

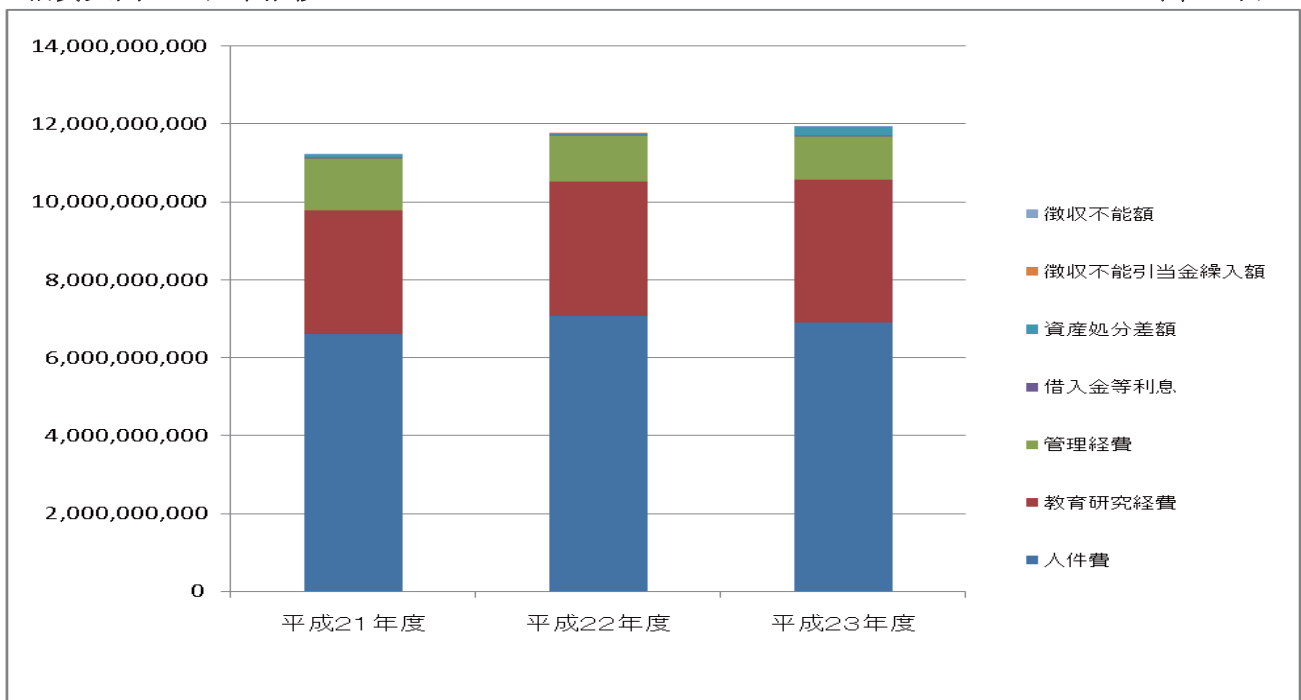
帰属収入 3ヵ年推移

単位：円



消費支出 3ヵ年推移

単位：円



(3) 貸借対照表 3カ年推移

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
■ 資産の部			
固定資産	52,904,548,077	55,064,262,950	56,278,482,010
有形固定資産	41,831,296,596	43,087,179,732	43,609,964,639
土地	14,585,947,816	14,589,123,591	14,589,123,591
建物	20,666,707,147	21,642,927,700	22,336,934,038
建設仮勘定	115,009,650	300,207,486	0
その他の有形固定資産	6,463,631,983	6,554,920,955	6,683,907,010
その他の固定資産	11,073,251,481	11,977,083,218	12,668,517,371
流動資産	9,438,099,597	9,446,234,973	8,768,222,993
現金預金	7,533,987,992	7,951,650,732	7,300,132,832
その他の流動資産	1,904,111,605	1,494,584,241	1,468,090,161
資産の部合計	62,342,647,674	64,510,497,923	65,046,705,003

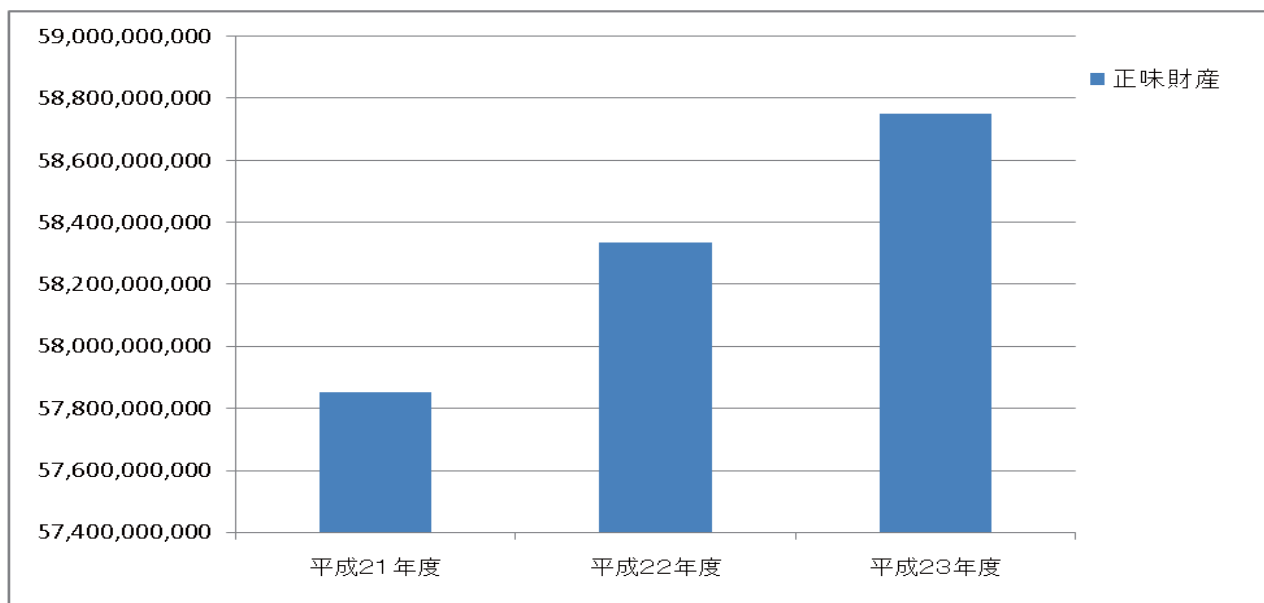
■ 負債の部			
固定負債	2,800,714,188	4,387,029,839	4,191,989,174
長期借入金	171,250,000	1,712,000,000	1,652,943,000
その他の固定負債	2,629,464,188	2,675,029,839	2,539,046,174
流動負債	1,690,166,720	1,786,923,553	2,103,278,799
短期借入金	29,250,000	29,250,000	159,057,000
その他の流動負債	1,660,916,720	1,757,673,553	1,944,221,799
負債の部合計	4,490,880,908	6,173,953,392	6,295,267,973

■ 基本金の部			
第1号基本金	63,229,090,665	63,944,473,133	65,103,741,931
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	200,000,000
第4号基本金	725,000,000	725,000,000	725,000,000
基本金の部合計	64,154,090,665	64,869,473,133	66,028,741,931

■ 消費収支差額の部			
翌年度繰越消費支出超過額	6,302,323,899	6,532,928,602	7,277,304,901
消費収支差額の部合計	△ 6,302,323,899	△ 6,532,928,602	△ 7,277,304,901
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	62,342,647,674	64,510,497,923	65,046,705,003

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味財産	57,851,766,766	58,336,544,531	58,751,437,030

単位：円



(4) 財務比率の3ヵ年推移

比率		全国平均	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費比率	人件費／帰属収入	52.9%	49.8%	57.6%	55.8%
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	72.0%	71.6%	75.5%	74.1%
教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	30.9%	24.0%	28.2%	29.8%
管理経費比率	管理経費／帰属収入	8.8%	10.2%	9.8%	9.0%
借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.4%	0.0%	0.1%	0.2%
帰属収支差額比率	帰属収支差額／帰属収入	4.4%	15.2%	4.0%	3.4%

